

整理番号 7 - 1

提言題名：埋蔵文化財センター順路標識について

【提言の要旨】

取手市の予算の中から埋蔵文化財センター順路をわかりやすく、めがねをかけなくてもわかる、文字の大きさを看板（壊れない材質を使用）を設置してください。

①吉田バス停より徒歩（バス亭より〇km）

②青柳南バス亭より徒歩（バス亭より〇km）

①、②共に、直進、左折、右折の曲がり角等にすべて設置してください。

（令和3年5月受付）

【回答の要旨】

当センターは、主要幹線道路に面していないため、初めて来館する方には所在地が分かりにくい事もあるかと思えます。

そこで、吉田バス停からのルート2カ所と、県道11号線からのルート1カ所の道路上に案内標識を設置し、施設入り口には施設名のサインも設置しています。

相談者様の案内標識の新設とのご提案には、道路使用や交通への安全配慮も必要ですので、現在設置している案内標識や広報誌やホームページなど、様々な媒体も含めて、当センターへの誘導について、より分かりやすく工夫・発信していく方法を検討していきたいと思えます。

貴重なご提案ありがとうございました。これからも、文化財保護及び郷土史普及に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

（埋蔵文化財センター 令和3年5月回答）